

令和 8 年度 施政方針

飯塚市

令和 8 年度施政方針

令和 8 年度予算案及び関係議案を提出するにあたり、市政運営についての所信を申し上げますとともに、重要施策の概要を申し述べますので、議員並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

昨今、地域経済を取り巻く環境は緩やかに回復の兆しを見せる一方、少子高齢化の影響による担い手不足など、依然として非常に厳しい状況となっております。

そのような中、本市では、令和 7 年度において、第 2 子以降保育料無償化による多子世帯の負担軽減を継続して実施したほか、令和 8 年度の完成を目途とした飯塚駅周辺整備事業や、企業誘致による雇用の確保と地域経済の活性化、飯塚国際車いすテニス大会をはじめとする障がい者スポーツの推進による共生社会の実現などに取り組んでまいりました。

また、ふるさと応援寄附金額が令和 2 年度から 5 年連続で県内 1 位となったほか、本市における転入者数が転出者数を上回る人口の社会増についても令和 4 年から 4 年連続で達成することができました。

令和 8 年度は、このような市政の流れを止めることなく、都市目標像である「人が輝き まちが飛躍する 住みたいまち 住みつづけたいまち」の実現に向け、未来を担う子どもを育む「教育のまち」、安心して産み育てることができる「子育てのまち」、高齢者が安心して暮らせる「福祉のまち」、地元で働く場所がある「活力あるまち」、文化やスポーツが盛んな「健康なまち」の、5 つの柱によるまちづくりに取り組み、魅力ある元気な飯塚市を積極的に発信してまいります。

それでは、具体的な施策の概要について総合計画の施策体系に沿って説明いたします。

第 1 人権・市民参画

人権問題につきましては、令和 6 年度に実施しました人権問題市民意識調査の分析等を踏まえ、「第 4 次飯塚市人権教育・啓発実施計画」の策定を進めるとともに、「飯塚市人権教育・啓発基本指針」及び「飯塚市部落差別をはじめあらゆる差別の解消の推進に関する条例」に基づき、市民一人ひとりの人権が大切にされる人権尊重のまちづくりに努めてまいります。

男女共同参画の推進につきましては、庁内推進体制の充実・強化及び関係機関との連携を図りながら、男女共同参画社会の実現に向けた施策を総合的、計画的に推進するため「第 3 次飯塚市男女共同参画プラン」の策定を進めてまいります。

協働のまちづくりの推進につきましては、市民活動団体・地域活動団体等が、それぞれの特徴をいかし、共通の課題の解決に向けた取組が行われるよう支援してまいります。

交流センターにつきましては、地域コミュニティ活動の拠点施設としての機能を十分に発揮させるため、指定管理者制度の導入及びまちづくり協議会の法人化に向けた支援に努めてまいります。

また、令和8年度から先行して指定管理者となる一般社団法人二瀬まちづくり協議会及び一般社団法人幸袋まちまちづくり協議会とは、地域主体の交流センター運営実施に向けて、今まで以上に連携を図りながら、協働のまちづくりの推進に努めてまいります。

市政情報の発信につきましては、3月にリニューアルを行う市公式ホームページを情報プラットフォームと位置付け、広報誌、SNSなど媒体の特性に応じ、必要な情報を必要とする人に的確かつ迅速に伝わる情報発信に努めるとともに、職員一人ひとりが発信者であるという認識のもと、あらゆる機会において、市民が誇り、愛着を持ってもらえるよう、本市の魅力をアピールしてまいります。

第2 行政経営

行政経営につきましては、「行政経営戦略推進ビジョン」及び「行政経営戦略推進プラン」に基づき、行財政改革に取り組むとともに、令和9年度以降の後期「行政経営戦略推進プラン」の策定にも取り組んでまいります。

また、民間事業者等のアイデアや技術力を活かした公民連携を推進することにより、地域課題の解決や業務効率化に取り組んでまいります。

公共施設等につきましては、「第3次公共施設等のあり方に関する基本方針」に基づき、財政負担の軽減及び平準化につながるよう計画的な維持管理や適正配置に取り組んでまいります。

また、利用計画や利活用策がない公共施設等の跡地・跡施設及び未利用地につきまして、民間への売却などを推進してまいります。

第3 健幸・子育て

健幸都市づくりの推進につきましては、持続可能な事業規模に内容の見直しを行ったいくつか健幸ポイント事業を、市民の自主的な健康づくりのきっかけとなるよう推進してまいります。

次に、糖尿病や動脈硬化などの生活習慣病と深い因果関係にある歯周病を予防するため、歯周病対策の充実を図ってまいります。

また、女性に多い疾患である骨粗しょう症の早期発見のため、骨粗しょう症検診を実施いたします。

国民健康保険の保健事業につきましては、特定健康診査受診率向上に取り組むとともに、受診結果に基づき、生活習慣改善及び重症化予防を図り、市民の健康づくりを支援してまいります。

飯塚市立病院につきましては、地域の医療機関との連携や救急体制の充実・強化を図

り、地域医療支援病院としての役割を果たすべく、急性期医療及び高度医療を提供する中核病院として、また小児1次救急医療を含めた医療提供体制の充実に努めてまいります。

高齢者が安心して暮らせるまちづくりにつきましては、医療と介護の連携を図りながら地域包括ケアシステムの更なる深化・充実に努めてまいります。

介護予防について、フレイル予防では、フレイルトレーナーやサポーターの皆様と連携し、フレイル予防のポピュレーションアプローチを推進してまいります。認知症施策としては、チームオレンジの活動を推進するなど、住みなれた地域で人生の最期まで自分らしい暮らしを続けられる支援体制の充実にともに、高齢者の人権・権利を擁護するため、虐待防止や成年後見制度の普及・啓発に努めてまいります。

令和9年度から11年度を計画期間とする「第10期飯塚市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画」の策定においては、「飯塚市認知症施策推進計画」も含め一体的に策定してまいります。

介護保険事業につきましては、介護施設等の充実に努め、必要な基盤整備を進めていくとともに、介護給付の適正化等を行い、持続可能で安定的な介護保険制度の構築と運営に努めてまいります。

子育て支援の推進及び安心して産み育てやすい環境づくりにつきましては、経済的支援、精神的・身体的な支援、こども施策の推進・事業所としての取組を3つのアプローチで実施してまいります。

まず、経済的支援として、第2子以降の保育料無償化を継続してまいります。

次に、精神的・身体的な支援として、公立保育所・認定こども園においておむつを定額で利用できるおむつのサブスク事業を開始します。

さらに、飯塚バスセンター横の商業複合施設 i-town 内にこども・若者プラザいづかを開設し、相談機能や居場所スペースとしての機能を強化し、こどもの居場所づくりを推進してまいります。

少子化対策として、国や県が推進しているプレコンセプションケアに関する啓発事業を実施し、若者の将来設計、ライフプランを考える機会を提供し、安心して幸せな暮らしを支える子育て施策の充実に努めてまいります。

放課後児童クラブにつきましては、遊びや生活内容に子どもの意見を反映するとともに、学校や放課後子ども教室との連携を図り、児童が多様な体験をしながら楽しく過ごし成長できる安全・安心な居場所の充実に努めてまいります。

障がい者福祉につきましては、障がいのある人もない人も、ともにいきいきと暮らせる共生のまちづくりを目指し、「第8期障がい福祉計画・第4期障がい児福祉計画」の策定に取り組み、一人ひとりの個性や能力が発揮され、活躍できる地域社会づくりを進めてまいります。

地域福祉の推進につきましては、地域における複雑化・複合化した生活課題に対し、

一体的な支援を行う、いづれ福祉まるごとサポート事業（飯塚市重層的支援体制整備事業）を実施することで、人と人、人と資源が世代や分野を超えて丸ごとつながり、住民一人ひとりの安全・安心な暮らしと生きがいのある地域共生社会の実現に努めてまいります。

生活に困窮した方々への対応につきましては、物価高騰をはじめとする様々な要因で日々の暮らしに困難を抱えている方々が安心して生活できるよう、生活保護制度及び生活困窮者自立支援制度の適切な運用による切れ目のない効果的な支援を行ってまいります。

第4 地域経済

農業の振興につきましては、農業従事者の減少や高齢化への対応として、認定農業者や新規就農者などの担い手の育成及び確保を推進し、農地の集積・集約化を図ってまいります。

また、有害鳥獣による農作物被害の防止を図るため、捕獲による駆除や侵入防止等の対策を講じてまいります。

森林の整備につきましては、森林の持つ多面的機能の維持を図るため、荒廃森林及び放置竹林の整備を推進してまいります。

地場産業の振興、創業促進と産業の創出につきましては、市内3大学や立命館アジア太平洋大学との連携を強化し、地元企業の成長支援や地域における大学生の活躍と起業促進に係る支援強化、更には地域課題解決の仕組みづくりに取り組むとともに、ブロックチェーン等の先端情報技術分野での産学連携や企業の集積・高度化を進めてまいります。

また、労働力不足が深刻化する中、関係機関と連携し、労働力確保に貢献するため、企業への外国人材活用に関する支援を行うとともに、国・県や支援機関とも連携し、海外販路開拓の支援を行い、地域経済の活性化を推進してまいります。

企業誘致につきましては、新たな工業団地の造成事業を進めており、先端分野である半導体関連産業や地域のものづくりをけん引する自動車関連産業の進出により、地域内での高付加価値な雇用の確保に繋がるよう積極的な誘致活動を進めてまいります。

また、地域経済を支える中小企業に対しましては、税制措置や各種制度の積極的な活用を促進するとともに市内事業所の採用力やデジタル化による魅力向上、事業拡大等に取り組むことで、企業の成長力の向上と安定した雇用の確保を図り、誰もが安心して働き続けられる地域経済の実現を目指してまいります。

公営競技事業につきましては、専用場外発売所の拡充を図るとともに、非開催日におけるイベントの実施やメタバースの活用により国内外での認知度を高めることで、新規ファンの獲得、本場への誘客、売り上げの向上に努め、また、老朽化した施設の今後のあり方について検討を進めるなど、持続的かつ発展的な事業となるよう取り組んでまい

ります。

商業の振興につきましては、商店街と大型商業施設を結ぶ周遊商業エリア内での回遊性の向上を図り、タウンマネージャーを中心とした関係団体と連携した空き店舗対策や各種イベントの開催により集客力の強化を推進してまいります。

特産品の振興につきましては、いづかブランド認定制度を通して、特産品の創出や販路拡大を支援するとともに、日の丸を初めて染めたといわれる筑前茜染を後世に伝承すべく、茜草の育成や染色技術の継承及び啓発活動の支援に取り組んでまいります。また、ふるさと納税を通して本市の魅力や特産品を全国にPRすることで地場産業の振興並びに地域経済の活性化へと繋げてまいります。

観光の振興につきましては、「第2次飯塚市観光振興基本計画」に基づいた取組を着実に推進するとともに、戦略的な観光施策による地域づくりを実現していくための組織となる観光地域づくり法人（DMO）を設立して取組を進めてまいります。

また、人流データを活用し、本市来訪者等の分析を行うことで、根拠に基づく効果的な誘客並びに地域経済活性化に努めてまいります。

就労支援の充実と労働環境の整備につきましては、若者就職支援センター筑豊ランチ、ワンストップサービスセンターe-ZUKAにおいて就労支援の実施、並びに、国・県の関係機関と連携し、労働問題解消に向けた啓発活動により労働環境の整備に取り組んでまいります。

また、小学校、中学校、高等学校及び大学との連携による一貫した人材育成を推進するとともに、大学の教育リソースを活用した社会人向けリカレント・リスキリング教育に取り組み、多様な人材が活躍できる環境づくりを図ってまいります。

第5 教育・文化

学校教育につきましては、市民ボランティアや地域、企業の連携・協力のもと実施している体験型キャリア教育を充実させ、児童生徒が社会との繋がりや経済の仕組みの理解を深めるとともに、社会の一員として自立し、自身の夢や未来を実現する力の育成に取り組んでまいります。

また、自分と他者の違いを理解、受容、尊重し、人権を守ることができる豊かな心を育む人権教育を推進してまいります。

さらに、ALT(外国語指導助手)の活用やオンライン英会話により生きた英語を児童生徒が体験することで興味関心を高め、実践的な英語コミュニケーション能力の向上やグローバル化に対応した人材育成に取り組んでまいります。

体力向上と健康増進の推進につきましては、部活動の地域展開を進め、生徒が多様なスポーツや芸術活動に接し、継続して取り組むことができるように地域団体の育成を図ってまいります。

地域に開かれた特色ある学校づくりの推進につきましては、「飯塚市不登校児童生徒

支援グランドデザイン」に基づき、不登校傾向にある児童生徒の状況を早期に把握し、学習環境の整備と多様な居場所の確保に取り組むとともに、学校外の社会資源・人的資源も活用し相談体制と支援の充実に努めてまいります。

学校給食につきましては、給食費の保護者負担軽減を実施し、給食調理業務への民間活力の導入により業務の効率化を図るとともに、地産地消を推進しながら、献立内容の工夫による栄養バランスがとれた、安全で安心な給食を提供し、食に対しての正しい知識や望ましい食習慣を養うために、積極的に食育を推進してまいります。

確かな学力を育む教育の推進につきましては、ICT環境を活用し個別最適な学びと協働的な学びを推進するとともに、AIドリルによる児童生徒の学力向上やニーズに応じた学習環境の充実に努めてまいります。

また、特別支援教育支援員の配置、学習環境の整備及び支援体制の充実ににより、学校における特別支援教育を推進してまいります。

生涯学習の振興につきましては、ライフステージに応じた生涯学習等の推進のため、様々な学びの機会や情報の提供を行い、多様な学習活動の支援等に取り組んでまいります。

また、地域や社会教育団体等との連携・協働や施設整備等に努めて、市民の安全で快適な学習環境の確保を推進してまいります。

スポーツの振興につきましては、スポーツ協会や飯塚市スポーツ推進委員との連携のもと、市民がスポーツに触れる機会を拡充してまいります。

また、飯塚市総合体育館や飯塚市グラウンドゴルフ場、いづかスポーツ・リゾートザ・リトリートを拠点として、飯塚国際車いす大会や飯塚カップ等のスポーツイベントを開催することで、市内外から多くの方々が訪れる機会を創出し、スポーツツーリズムの推進を図ってまいります。

文化芸術の振興につきましては、「飯塚市文化振興マスタープラン」に基づき、文化の担い手である市民の主体的な文化芸術活動を通じて、個性豊かな新しい文化の創造に努めてまいります。

旧伊藤伝右衛門邸等の文化財の適切な保護を図るとともに、嘉穂劇場につきましては令和8年秋の見学再開に向けて整備を進めてまいります。

また、文化財の公開や歴史資料館での企画展・講座等の開催を通して、本市の文化遺産のさらなる発信・活用に努めてまいります。

国際交流・多文化共生の推進につきましては、姉妹都市である米国サニーベール市と連携を行い、中高生の受け入れやグローバル人材の育成を通じて、更なる友好交流を進めてまいります。

また、国際交流事業や日本語教室の実施により、地域における国際理解を深めるとともに、「第3次国際都市いづか推進計画」を策定し、在住外国人にも暮らしやすい共生社会の実現を推進してまいります。

第6 都市基盤・生活基盤

災害・減災対策の充実につきましては、総合防災訓練を実施し、いつ発生してもおかしくない大規模災害への意識と実効的な備えを確立すると共に、関係機関や地域住民、自主防災組織との連携を更に強化してまいります。

また、福岡県の避難者数等想定の見直しに伴う計画改訂を行い、備蓄品の見直しと拡充を通して被災者が安心して生活できる環境を整えてまいります。

浸水対策につきましては、「飯塚市防災（浸水）対策基本計画」における遊水池などの計画事業を推進していくとともに、一級河川遠賀川上流域に位置する都市として、国・県をはじめ各関係機関と緊密な連携を図り流域治水に取り組んでまいります。

生活安全の向上につきましては、安全・安心なまちづくりの推進のため、警察や関係機関と連携し、地域防犯体制の強化と防犯に対する啓発活動に取り組んでまいります。また、交通安全や飲酒運転撲滅についての意識の向上に向けて取り組みを強化してまいります。

消防・救急体制の充実につきましては、消防団の広報活動の充実等を通して消防団員数の確保に努めてまいります。

消費者行政につきましては、専門相談員による相談業務を継続的に実施するとともに、消費者被害の未然防止に向けた啓発活動を展開し、複雑化・多様化する消費者問題に対応してまいります。

計画的な土地利用の推進につきましては、都市計画基礎調査を実施し、飯塚市の現況及び動向や将来の見通しを把握するとともに、その課題を分析することで、「拠点連携型都市」の構築を推進してまいります。

菰田・堀池地区活性化につきましては、「飯塚駅周辺地区整備基本計画」に基づき、駅舎を含む、自由通路、駅前広場などの整備を進め、交通ネットワークを活かした賑わいのある拠点づくりを総合的に推進してまいります。

定住環境の充実につきましては、公営住宅に求められているセーフティネット住宅としての役割を十分に担えるよう、安心・安全な市営住宅の提供を目指し、住環境整備事業を推進してまいります。

空き家対策につきましては、快適な住環境の保全等を図るため、「飯塚市空家等対策計画」に基づき、各種施策を効果的かつ効率的に推進してまいります。

公共交通の充実につきましては、民間公共交通とコミュニティ交通との役割分担を考慮しながら、各地区の特性や利用者ニーズに応じた効果的・効率的な運行計画策定に取り組み、持続可能な地域公共交通の確保に努めてまいります。

公園整備につきましては、「公園施設長寿命化計画」及び「飯塚市公園等ストック再編計画」に基づき、公園施設の安全性の確保、長期的に安定した維持管理や公園機能を維持していくため、適正配置や用途変更に伴う効率的な利活用に努めてまいります。

主要幹線道路網の整備につきましては、八木山バイパス全線4車線化の早期完成を推進し、福岡都市圏とのアクセス強化や、安全性向上を図るとともに、市内各地域への交通網強化を図るため、インターチェンジのフルランプ化の要望を国や県に対し行ってまいります。

市内県道の整備につきましては、県道飯塚穂波線をはじめとした、各路線の整備や完成に向けた取組を推進してまいります。

市道及び農業施設等につきましては、利用者の安全確保のため計画的に点検・補修を実施してまいります。

都市計画道路の整備につきましては、新飯塚潤野線の早期完成を目指してまいります。

上水道事業につきましては、「飯塚市水道事業経営戦略」、「飯塚市アセットマネジメント計画」及び「上下水道耐震化計画」に基づき、基幹管路である津原導水管の更新と重要給水施設管路の更新を重点的に実施し、水道水の安定供給のため老朽化・耐震化対策に努めてまいります。

また、人工衛星による漏水調査結果に基づいた二次調査及び修繕を実施し、有収率の向上を図ってまいります。

下水道事業につきましては、「飯塚市下水道事業経営戦略」及び「飯塚市公共下水道事業計画」に基づき効率的な整備を図るとともに、個別処理となる区域においては、浄化槽設置整備事業を重点的に取り組むことにより、汚水処理人口普及率の向上に努めてまいります。施設の耐震化・改築につきましては、「飯塚市下水道ストックマネジメント計画」に基づき実施し、官民連携の取組として、ウォーターPPP導入を検討してまいります。

第7 自然環境

環境にやさしいまちづくりにつきましては、自然と人が共生する環境づくり、うるおいのある快適な生活環境づくり及び地球温暖化対策を進め、「第3次飯塚市環境基本計画」に掲げる基本目標の達成に向けて、市民、団体、事業者等と協働・連携して取り組んでまいります。

今後の環境施設のあり方につきましては、ふくおか県央環境広域施設組合と、その構成市町において連携し、新たなごみ処理施設の建設、し尿処理施設及び火葬場の各施設の改築や更新等、広域的な視点による効率的な環境衛生処理の推進を図ってまいります。

市民の皆様の福祉の増進を図るとともに、本市の魅力、潜在的な能力、将来性を認識いただけるよう、これら施策を確実に進めることで、すべての飯塚市民とその未来のために、住みつづけたいまちの実現に努めてまいります。

なお、市政運営の総合的指針であり、長期的展望のもとで目指すべき将来の本市の姿及びまちづくりの方向を示す、本市の行政運営における最上位計画である総合計画について、現在の「第2次飯塚市総合計画」が令和8年度で計画期間を満了することに伴い、次期計画として令和9年度から令和18年度を計画期間とする「第3次飯塚市総合計画」を策定いたします。

以上が、令和8年度の主な施策であります

本市の財政状況につきましては、歳出では、人口減少や少子高齢化に伴う地域経済の縮小、公共施設やインフラの老朽化、さらにはエネルギーや食料品を中心とした物価高騰への対応など、多様な課題に向けた施策の推進経費が見込まれます。また、少子化対策やこども・若者政策の充実、AI活用やデジタル人材の育成など、地域の活力向上に向けた取り組みを進めるための経費も必要となっております。

一方、歳入では、全国の皆様から多くのふるさと応援寄附金が寄せられ、まちづくりの貴重な財源として活用させていただいております。また、企業誘致による雇用創出と地域経済の活性化、本市の魅力発信による定住人口の増加など、積極的な歳入確保に努めておりますが、現状では、事業実施に際しまして財政調整基金の多額の取崩しが続いており、枯渇が現実的に懸念される状況でございます。

こうした状況を踏まえ、本市が掲げる「人が輝き まちが飛躍する 住みたいまち 住みつけたいまち」の実現に向けましては、未来を担う子どもを育む「教育のまち」、安心して子どもを産み育てられる「子育てのまち」、高齢者が安心して暮らせる「福祉のまち」、地元で働く場所がある「活力あるまち」、文化やスポーツが盛んな「健康なまち」といった5つの柱に資する事業を着実に推進していくことが重要であります。限られた財源を最大限に活用するため、事業の選択と集中を徹底し、政策効果の高い事業に重点的に財源を配分することで、持続可能なまちづくりを進めてまいります。

未来を見据え、市民の皆様とともに歩む市政を着実に実行し、信頼される市政の実現に全力で取り組んでまいります。

以上の考えにより、令和8年度の年間予算額につきましては、

一般会計	838億4,600万円
特別会計	588億1,823万6千円
企業会計	90億2,292万4千円
総 額	1,516億8,716万円

を計上いたしております。

十分にご審議いただき、ご賛同を賜りますようお願い申し上げます。